

# 第 1 編 総論

## 第 1 章 総則

### 1 計画策定の趣旨

今ある自然環境をより豊かにして次の世代に引き継ぐためには、大量生産、大量消費、大量廃棄に支えられた社会経済やライフスタイルを見直し、限りある資源を循環利用するなど、環境への負荷を限りなく低減していくことが重要です。

本市では、平成 23 年 3 月に平成 32 年度までの 10 年間の計画期間とする「江別市一般廃棄物処理基本計画（平成 27 年 3 月見直し 以下「前計画」という。）」を策定し、循環型社会の構築に向け、発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）の 3 R を基本とした取り組みを進めてきました。

この間、国連では 2015 年 9 月のサミットにおいて、「持続可能な開発目標<sup>※</sup>（SDGs）」が採択され、環境や資源・廃棄物問題を含む取り組みの新たな目標が示されました。

また、国では、人口減少・少子高齢化が進む中、これまでの循環型社会の状況を踏まえ、循環型社会の形成、低炭素社会や自然共生社会の取り組みを中核事項とするとともに、環境的側面・社会的側面・経済的側面を統合的に取り組む「持続可能な社会づくり」に向け、「第 4 次循環型社会形成推進基本計画」を平成 30 年 6 月に策定しています。

このような背景の中、本市においても前計画の計画期間の終了に伴い、国等の廃棄物行政の動向を踏まえつつ、発生抑制と再使用の 2 R を最優先とした循環型社会を構築するため、令和 3 年度を初年度とする新たな「江別市一般廃棄物処理基本計画（以下「本計画」という。）」を策定するものです。

※ 「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030 年を年限とする 17 の国際目標（詳細：資料編）

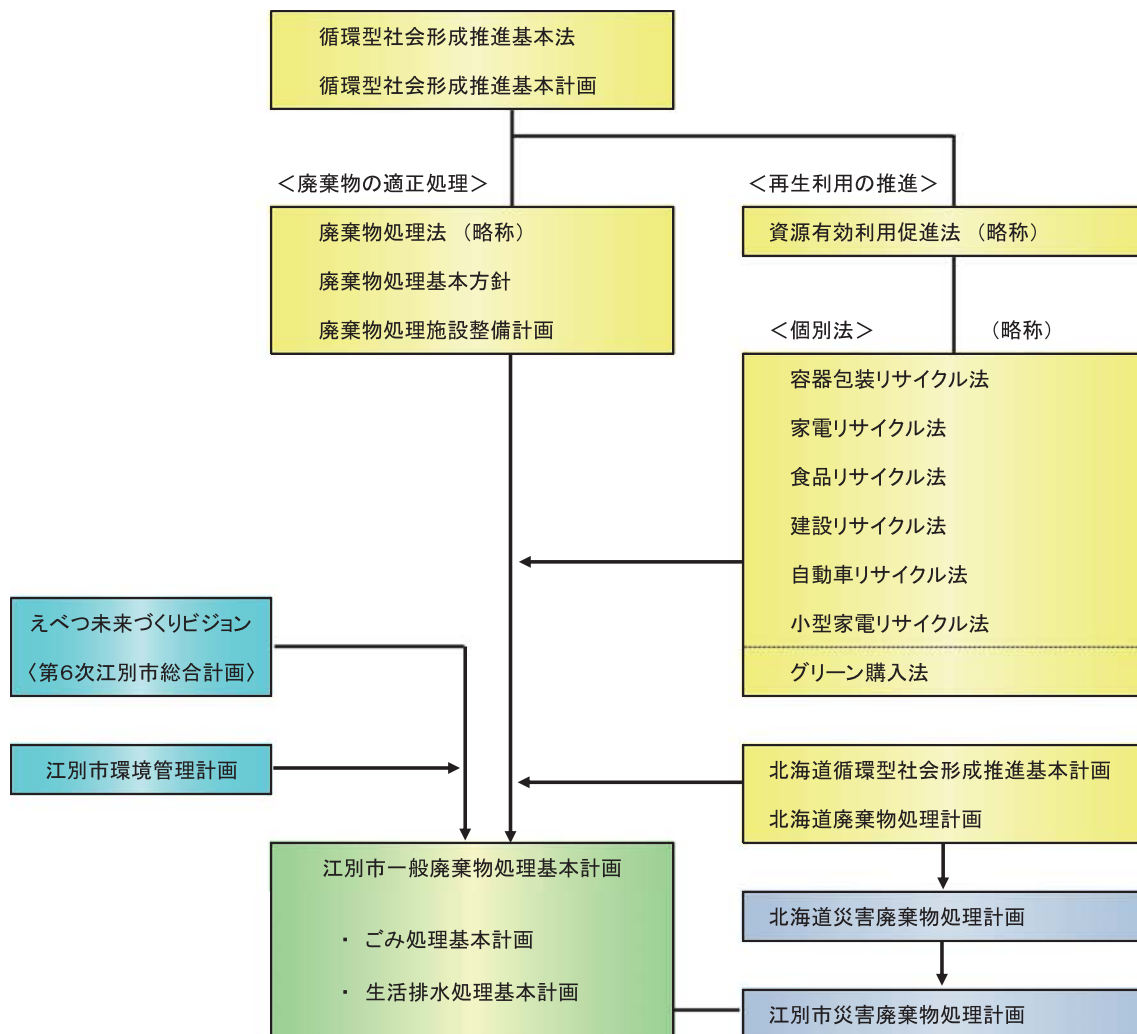
### 2 計画の位置付け・計画体系図

#### （1）計画の位置付け

本計画は、一般廃棄物の処理を長期的・総合的な視点に立って計画的に推進するもので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「廃棄物処理法」という。）第 6 条第 1 項の規定に基づき策定するものです。

なお、策定にあたっては、循環型社会形成推進基本法等の関係法令のほか、「えべつ未来づくりビジョン（第 6 次江別市総合計画）」との整合を図るものとします。

## (2) 計画体系図



## 3 計画の進行管理 (PDCAサイクル)

本計画の進行管理にあたっては、目標値の達成状況や施策の進捗状況を点検・評価するなど、PDCA (Plan: 計画、Do: 実行、Check: 評価、Action: 改善) サイクルに基づくマネジメントを行っていきます。



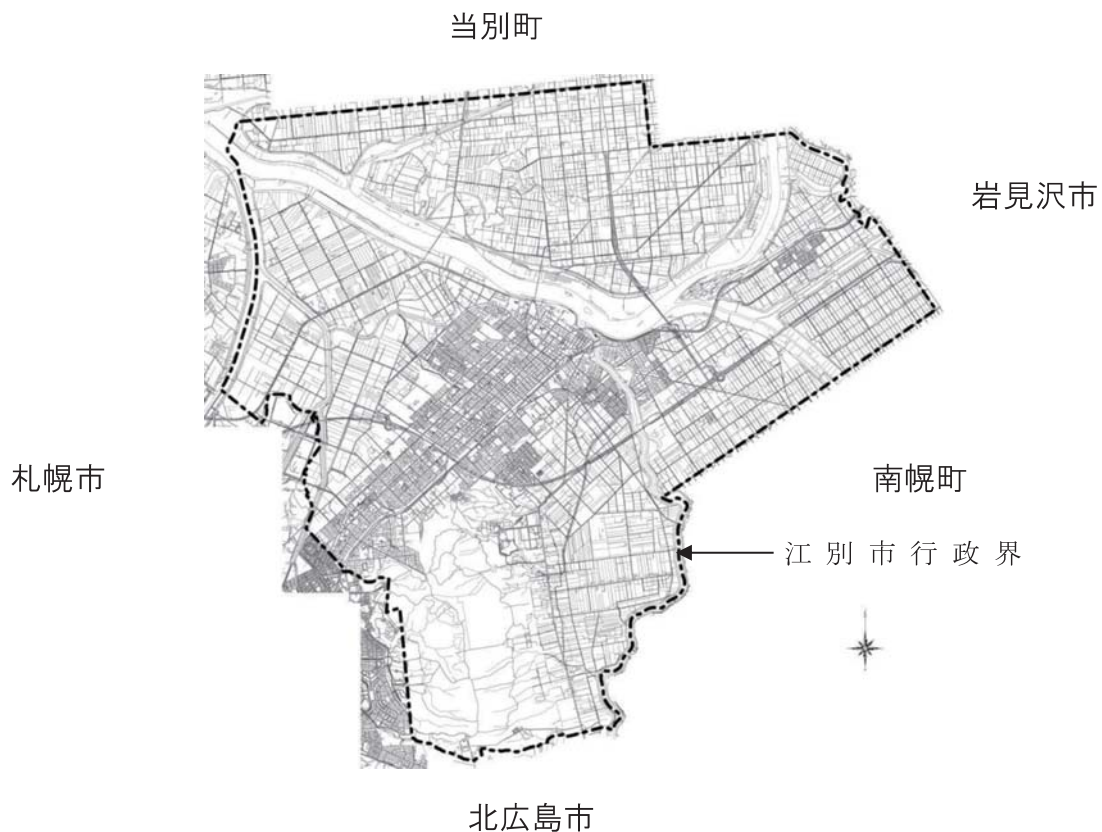
## 4 計画の期間

本計画は、令和3年度から令和12年度までの10年間を計画期間とし、令和7年度を中間目標年度とするほか、社会動向や法制度の改定など、計画策定の前提となる諸条件に大きな変動があった場合は、必要に応じて見直すものとします。

3年 (2021年)	4年 (2022年)	5年 (2023年)	6年 (2024年)	7年 (2025年)	8年 (2026年)	9年 (2027年)	10年 (2028年)	11年 (2029年)	12年 (2030年)
えべつ未来づくりビジョン 〈第6次江別市総合計画〉			新総合計画等						
←				→					
←				→					
計画 初年度				中間目標 年 度					計画目標 年 度

## 5 計画の対象範囲

本計画の対象区域は、本市の行政区域全域とし、対象とする廃棄物は廃棄物処理法に基づく一般廃棄物とします。



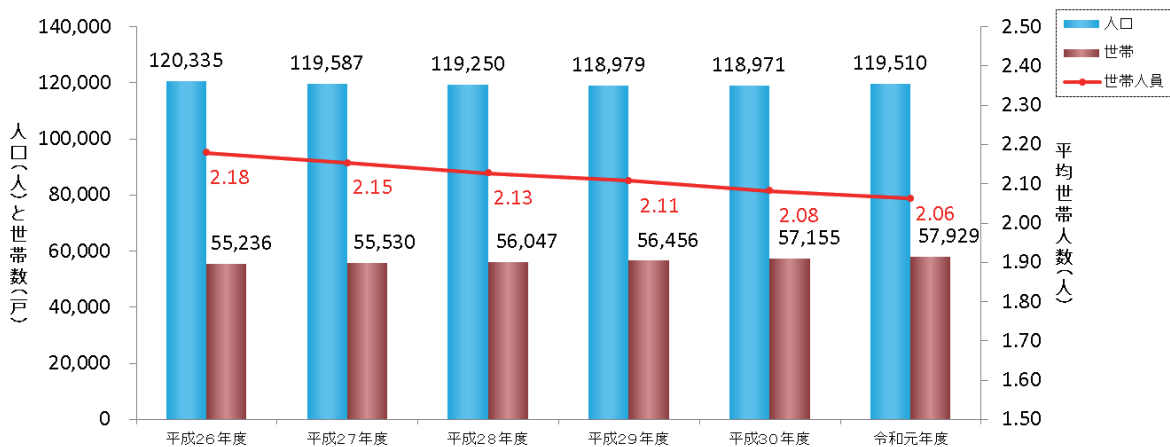
## 第 2 章 江別市の概況

### 1 人口の状況

#### (1) 人口及び世帯数の推移

人口は、平成 17 年をピークに減少傾向でしたが、近年は若い世代への教育や福祉の施策の充実など、本市の取り組みのほか、民間事業者による大規模な宅地開発により転入者が増え、令和元年度から人口は増加に転じています。

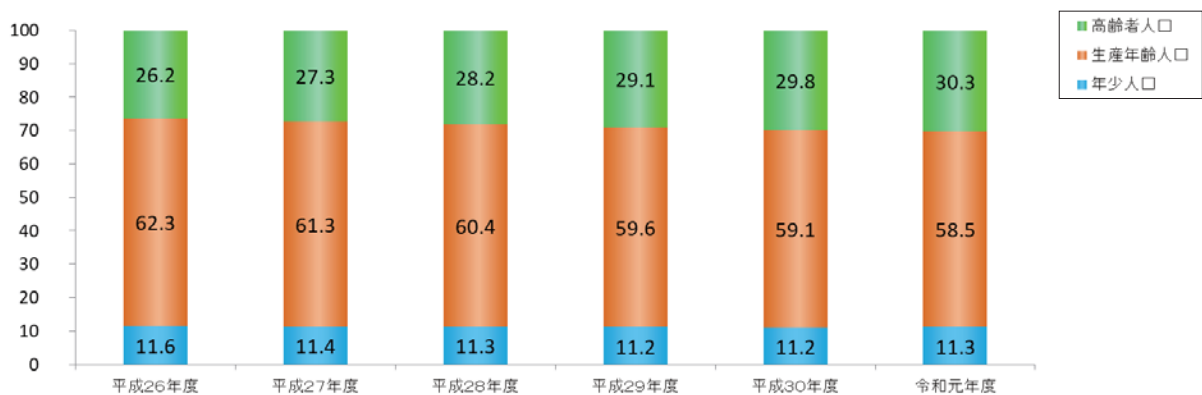
一方、平均世帯人数は減少しており、核家族化の進行がうかがえます。



人口及び世帯数等の推移〈各年度 10/1 住民基本台帳〉

#### (2) 年齢別人口推移

年齢別人口は、年少人口（15 歳未満）及び生産年齢人口（15 歳以上 65 歳未満）の減少と高齢者人口（65 歳以上）の増加により、少子高齢化が進行していますが、令和元年度は、若い世帯の転入等に伴い、年少人口は微増しています。

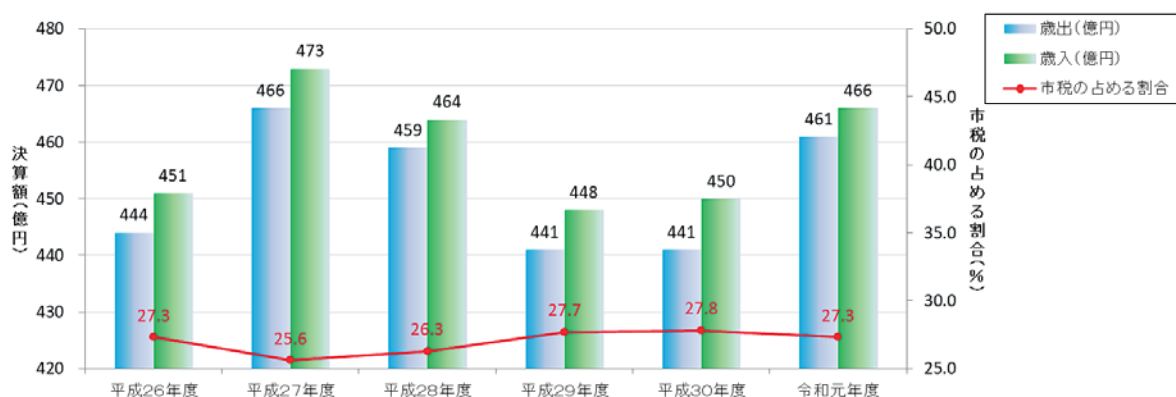


年齢別人口割合の推移 (%)〈各年度 10/1 住民基本台帳〉

## 2 財政の状況

財政の状況は、令和元年度は約 460 億円の歳入歳出規模となっています。

なお、歳入決算額に占める市税の割合は、3 割を下回って推移しています。

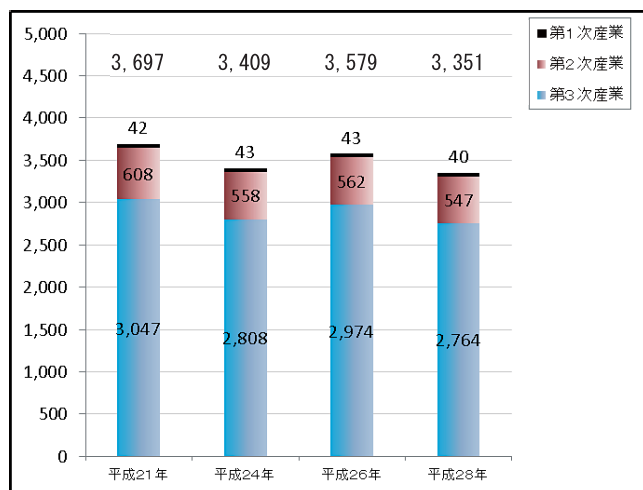


歳入歳出決算額等の推移〈一般会計〉

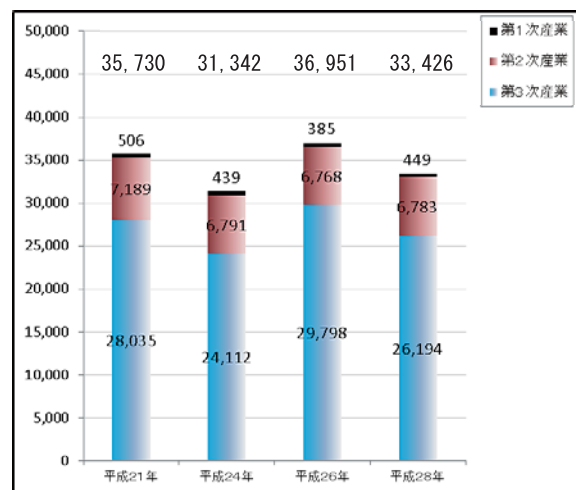
## 3 産業の状況

産業の状況は、直近の平成 28 年の調査\*によると、事業所数の産業比は、第 3 次産業が 82.5%、第 2 次産業が 16.3%、第 1 次産業が 1.2%となっています。

また、従業員数の産業比では、第 3 次産業が 78.4%、第 2 次産業が 20.3%、第 1 次産業が 1.3%となっており、どちらとも本市の産業の約 8 割を第 3 次産業が占めています。



産業別事業所数



産業別従業員数

※ 調査は、平成 21 年と平成 26 年は、経済センサス基礎調査による数値、平成 24 年と平成 28 年は、調査対象に国及び地方公共団体の事業所等を含まない経済センサス活動調査による数値となっているため、各年の数値を単純に比較することはできません。